書は蕙畝のと平行して行われたものであった。以後も同様の日割であった。江馬春齢や井口栄達の本草講の日に講義し続けた。陪臣町医に来聴を許した天保十四年目』のほか『救荒本草』『救荒野譜』を三八あるいは四九水部の講書を始めて以来、死の前年の嘉永四年まで、『綱

三、医学館の薬品会

天保から嘉永期の開催日や規模も『日記』によって埋めらなったことが『日記』から窺える。これまで空白であったなったことが『日記』から窺える。これまで空白であった。

(岐阜県立大垣工業高校定時制

『Þ草剛目』の汉舎 3 曲直瀬玄朔『食性能毒』における

『本草綱目』の取捨

○加藤伊都子・真柳

誠

でに計一一版本の存在が確認されており、本書が江戸期の古活字版やその一六三一年重刊本をはじめ、一七一二年ま矢は曲直瀬道三・玄朔による『日用食性』である。本書は天は曲直瀬道三・玄朔による『日用食性』である。本書は

食物本草に占める位置は大きい。

方、玄朔は渡来したばかりの『本草綱目』を即座に利

た。

内に『綱目』の同分類項目からの採用率(%)を算出し、まず『能毒』の分類項目と各収載品目数、および()

穀部三八品目(五二・一)、禽部三四品目(四五・三)、鱗率の高い順に示すと次のようである。

八品目(三六・二)、介部一六品目(三四・八)、獣部一八品部四〇品目(四二・六)、果部三五品目(三九・三)、菜部三

目(二〇・九)、草部九品目(一・五)、木部二品目(一・二)。

られ、すでに平安時代の『医心方』巻三○(食物本草部分)食生活では、穀部の差が最も少なかったことの反映と考え採用率が最も高いのは穀部である。当時の日本と中国の採用率が最も高いのは穀部である。当時の日本と中国の

注目すると、鳥類や魚類の採用は高率であるが、獣類の採性質が低いことから採用率が低い。以上を除き動物食品ににも同傾向が見られる。他方、草部・木部は食品としての

れる。

用を主眼とし、

本書を簡潔に編纂した玄朔の意図が察知さ

率が最も低 獼 熊 猴 羚羊·鹿 (+ ル い。 0 · 猫 3 みが採用され な 狸 わ 5 豚 狐·狼 ・狗・羊・ 7 1, 兎・ る。 当時 水獺 **华** 馬 日 (カワウソ)・ 本に 虎 生息 野

豚

用

鼠

してい

ない

虎が採り上げられているのは、

文禄

の朝鮮

に従軍した玄朔が、

虎の食用効果に興味を抱いたため

かも

1

ウモ

H

コ

シ

は天正年間

(一五七三~九一)に伝来。

焼酎

膃肭獣 カン 5 れない。 当 (オットセイ) 時 なお の日本で摂取可能な品目のみ本書に採り上げて 『綱目』 などは採用されてい にある乳製品 記や驢 ない。 駝 以上 獅 象

いることがわかる。

の引用は共通して「気味」「主治」からが主で、他からは名・集解・気味・主治などの項目をたてているが、本書へ書に引用しているか検討した。『綱目』は各薬物ごとに釈書に引用しているか検討した。『綱目』は各薬物ごとに釈

は、 ている。 のみは一切引用せず、 きわめて少ない。 食用効果と過食の副作用のみに焦点を絞って引用され この点からは、 かつ食品にもかかわらず「気味」 玄朔の見識が 『綱目』 の博物面を排して 窺える。 「主治」 臨 カュ から ら味 床 応

いることが注目された。 (焼酎)・葡 方、 当時新渡来の食品を 蜀酒 沙 砂 例えば玉蜀黍 糖などで、 「綱 月月 か (トウ 特に ら即 座 1 モロコシ)・ ウ に採用して モ 口 コ シ

は植物形態が例外的に説明されている。酒(焼酎)・葡萄酒・沙(砂)糖などで、特にトウモロフ

(18)

に記載されるが、本書に採用されないのは、当時まだ普及が見られる。葡萄酒は室町末期に南蛮船で輸入されたと言かれている。砂糖は奈良時代に薬品として渡来しているかれている。砂糖は奈良時代に薬品として渡来しているかれている。砂糖は奈良時代に薬品として渡来しているの伝来は不明であるが、一五九七年版の草子に原始的製法の伝来は不明であるが、一五九七年版の草子に原始的製法

が当時要求されていたことの反映と考えられる。
に新渡来食品を採用したことは、それらの食用効果の知識に新渡来食品を採用したことは、それらの食用効果の知識に新渡来食品を採用したことを裏付けている。また玄朔が意欲的

していなかったからに相違ない。

数多く版を重ね、江戸期における食物本草流行の端緒を担草を目的に本書を編纂したと考えられる。それゆえ本書は渡来品の知識普及も織り込んだ、日本向けの実用的食物本度来品の知識普及も織り込んだ、日本向けの実用的食物本

(北里研究所附属東洋医学総合研究所・医史文献研究室)

献の孤本 中国に保存される日本伝統医学文

○真柳 誠・関 信之・肖 衍初・森田傳一

郎

江戸末期までに著された日本の伝統医学文献は厖大な量とた。

討がなされていない。また近年は中国各図書館の書籍整理値が認められ、相当量が購入されている。最も顕著な例は値が認められ、相当量が購入されている。最も顕著な例はた。しかし中国本土の収蔵状況は、かつて全面的調査や検験入書で、これらについては演者らもすでに報告を重ねた。しかし中国本土の収蔵状況は、かつて全面的調査や検にのような伝統医学廃止政策が実一方、中国では明治政府のような伝統医学廃止政策が実